

第 8 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 8 月 19 日（水曜）			午前 9 時 30 分 開会		
	休 憩 9：40-9：40 9：59-9：59 10：10-10：13 10：13-10：20					
	10：27-10：28 10：44-11：05 11：12-11：13					
	11：19-11：20					
	午前 11 時 32 分 閉会					
	休憩時間：0 時間 34 分			会議時間：1 時 28 分		
会 議 場 所	役場 3 階委員会室					
出席委員 氏 名	委員長 木村 淳彦		委 員 伊藤 稔			
	副委員長 堀切 忠		委 員 菊池 秀明			
	委 員 正村紀美子		委 員 鈴木 健充			
説 明 員	都市経営課長		橋本 直樹		商業振興係長	
	都市経営課長補佐		佐藤 史彦		環境土木課長	
	商工労政課長		西田 昌樹		生活環境係長	
参 考 人						
欠 席 委 員 氏 名	委 員 早苗 豊					
事務局職員	議会事務局長 石田 哲		総務係主査 大石真澄			
『会議に付した事件と会議結果など』						
1 開 会						
委員長が開会を告げ、早苗豊委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。						
2 議 件						
(1) 調査事項						
ア 令和 7 年度指定管理者評価結果について（駅前プラザ） 資料 1						
・ 商工労政課長：資料について説明。						
・ 委員長：質疑はないか。						
・ 正村委員：施設の稼働率や収入増加への指摘を含め、令和 7 年度の指定管理をどう評価するのか。						
・ 商工労政課長：評価は B（3.11）で、おおむね適切と判断している。指摘事項は受託者と改善する。						
・ 正村委員：稼働率や収入増加に向け、今年度は何に取り組んでいるか。						
・ 商工労政課長：安全な利用環境の維持や予約方法の改善などを進めているが、稼働率・収入増加の具体策は、現場の声を聞きながら検討している。						

イ 地域集会施設再整備計画の見直しについて

資料 2-1, 2-2

- ・都市経営課長：概要について説明。
- ・都市経営課長補佐：資料について説明。
- ・委員長：質疑はないか。
- ・菊池委員：議会は施設ごとの将来像を明確にするよう求めている。町は計画策定段階で各施設の方向性を示すのか、それとも地域協議を経て決定するのか。
- ・都市経営課長：市街地と農村では課題やニーズが異なる。一律に方向性を決める考えはない。避難、健康増進、子育て支援など施設ごとの役割を整理し、地域協議を踏まえ、複合化や機能集約も含めて方向性を決定する。
- ・菊池委員：地域協議は誰と行い、何をもって合意とするのか。
- ・都市経営課長：町内会を基本に利用団体とも協議し、意見を集約する。
- ・菊池委員：町内会加入率が低下する中、町内会との協議だけでは十分とはいえない。町内会以外の意見を把握する仕組みはあるか。
- ・都市経営課長：利用団体への聞き取りや、施設の意見箱を活用する。
- ・正村委員：人口減少や町内会加入率の低下により地域コミュニティが変化する中、町は地域集会施設をどのように位置付け、将来どのような施設配置を目指すのか。
- ・都市経営課長：地域集会施設を住民交流、生活改善、地域福祉向上の拠点とする基本的な位置付けは変わらない。統廃合ありきではないが、効率的・効果的な施設利用の観点から、統廃合や廃止後の土地利用も含めて地域と協議する。
- ・正村委員：市街地と農村では役割が異なり、一体の地域集会施設として扱うことに疑問がある。町は、既存施設を地域ごとに維持するのか、複合化など町全体の将来像を示すのか。
- ・都市経営課長：農村施設と市街地施設は利用実態が異なると認識している。現時点で一律に統合や施設数削減を決めるのではなく、地域や利用団体と協議し、必要性を踏まえて建替えや複合化などを判断する。
- ・正村委員：地域の意向だけでは既存施設の存続を求める方向に偏る可能性がある。地域間の公平性を確保するため、町はどのような判断基準で再整備を進めるのか。
- ・都市経営課長：場所、規模、整備手法について合意後、財政状況を踏まえて実行計画に位置付ける。
- ・正村委員：町としての将来像や判断基準を示さないまま地域協議に委ねれば、協議が進まず、町の判断を先送りすることにならないか。
- ・都市経営課長：町全体の配置を踏まえ、全施設を建て替えることを前提とせず、各施設の機能を明確にして整備する。こうした考え方を計画に明記するかは、今後検討する。
- ・菊池委員：これまで地域協議が進まなかった理由は何か。
- ・都市経営課長補佐：町が示す施設規模と地域の希望に差があった。今後は町の考えを明確にする。
- ・伊藤委員：利用回数が少ない施設について、地域からどのような意見があるか。
- ・都市経営課長補佐：再整備は不要だが、現在の利用者が活動する間は残してほしいとの意見がある。

ウ 公共施設 LED 化事業の実施方法変更について

資料 3

- ・環境土木課長：事業概要と経過について説明。
- ・生活環境係長：資料について説明。
- ・委員長：資料 3 について、質疑はないか。
- ・菊池委員：工事方式とリース方式の一般財源負担はいくらか。
- ・環境土木課長：脱炭素事業債は総事業費の 90%を充当でき、その 30%が交付税措置される。当初予算約 1 億 3,000 万円のうち、交付税措置は約 3,000 万円と見込んでいる。
- ・正村委員：入札不調の原因をどのように分析しているのか。
- ・環境土木課長：参考にした大手事業者と指名事業者との間で、調達力や施工体制による価格差があった。
- ・正村委員：リース以外の方法も検討したのか。
- ・環境土木課長：工事費の増額や事業者の追加を検討したが、工事費が大幅に増えるためリースとした。
- ・正村委員：工事方式とリース方式について、総事業費、交付税措置、一般財源負担及び変更効果を資料で示してほしい。追加の資料を要求したい。
- ・委員長：追加の資料請求について認めることで異議ないか。
(異議なし)
- ・委員長：異議なしと認め決定する。
(資料準備のため本休憩)
- ・委員長：追加資料について、説明を求める。
- ・環境土木課長：交付税率を 30%から、町の財政力指数に基づく 46%に訂正し、追加資料について説明。
- ・委員長：質疑はないか。
- ・伊藤委員：リース料の一括払いは可能か。故障時に追加費用はかかるか。
- ・環境土木課長：60 か月の月払いを予定している。故障対応はリース料に含まれる。
- ・菊池委員：工事費の再試算約 3 億 1,900 万円の根拠は何か。
- ・環境土木課長：事業者から再度見積りを取り、内容を精査した。
- ・菊池委員：当初予算と再試算額に大きな乖離が生じている。今回だけの特殊事情なのか、それとも当初の見積りの取り方や積算方法に課題があるのか。
- ・環境土木課長：地域事業者と大手事業者では、資材の調達力や人員確保の方法などに違いがあり、費用に大きな差が生じる。施工体制や人件費などを施設ごとに積み上げた結果、再試算額となった。
- ・菊池委員：リース総額には、設備費、設置工事費、金利相当額、保守点検及び故障時の修繕・交換費用が全て含まれているか。
- ・環境土木課長：工事費、国内メーカー製器具、リース期間中の維持管理、故障時の対応、町への移管までの費用及びリース利率相当分を含めている。
- ・正村委員：契約では最安値だけでなく、地域事業者の活用や地域経済への影響も考慮

すべきである。今回の結果を踏まえ、予定価格の設定や今後の契約案件をどのように見直す考えか。

- ・環境土木課長：今回の結果を踏まえ、見積りの取り方、公共工事単価の積算、予定価格の設定は今後検討すべき課題と認識している。地域に資金が循環することは重要だが、町の財政負担も考慮する必要があるため、地域経済への効果と事業費の妥当性を総合的に判断する。

- ・委員長：自由討議を行う。各委員からご意見をいただきたい。

- ・伊藤委員：駅前プラザは前年度より評価内容が分かりやすく、指定管理も終了するため、今回の評価に大きな問題はないと考える。

地域集会施設は、今後も継続して確認しなければ、想定と異なる方向に進む可能性がある。

公共施設 LED 化事業は、各方式の負担額に大きな差があるため、リース方式の選択を覆すことは難しい。

- ・正村委員：駅前プラザは、町直営後に何が改善されたのかを確認し、中心市街地活性化との関係を重視して調査する必要がある。

地域集会施設再整備計画は、町全体としての施設の在り方をさらに具体化し、計画に反映すべきである。

公共施設 LED 化事業は、個別事業だけでなく、町の契約制度全体の在り方という視点で確認する必要がある。

- ・堀切副委員長：駅前プラザは、町直営後の施策や運営状況を注視する必要がある。

地域集会施設は、地域協議を重視しつつ、一部地域だけが先行して整備されないよう、町全体のバランスを考慮すべきである。

公共施設 LED 化事業は、当初積算の不十分さが見られることから、積算方法を見直す必要がある。

- ・菊池委員：駅前プラザは、単なる貸館施設ではなく、駅前という立地を生かし、町がどのような役割を持たせるのか確認する必要がある。

地域集会施設は、町が施設ごとの将来像や判断基準を、可能な限り具体的な数値で示す必要がある。

公共施設 LED 化事業は、当初積算と再試算の乖離が大きいため、積算方法そのものを検証する必要がある。

- ・鈴木委員：駅前プラザについて、長年指定管理を担った商工会に敬意を表するとともに、町直営後も適切な評価が得られる管理体制が必要である。

地域集会施設は、町が一定の計画や方針を示した上で地域の意見を聞くべきであり、地域ごとの協議状況によって整備に差が生じないようにすべきである。

公共施設 LED 化事業は、工事費の再試算額とリース総額に大きな差があるため、リー

ス事業者との調整内容や契約形態について調査する必要がある。

・委員長：駅前プラザは、町直営後の管理方法、利用促進及び中心市街地活性化との関係を今後の調査事項とする。

地域集会施設は、委員会の抽出事業として、地域コミュニティの在り方を含めて継続調査する。

公共施設 LED 化事業は、当初積算と再試算の大きな乖離を課題とし、地域経済への影響や価格なども含めて、契約の在り方を調査する。

・委員長：今後の具体的な調査方法については、自由討議の意見を踏まえて正副委員長で整理することとする。異議ないか。

(異議なし)

・委員長：異議なしと認め、決定する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副委員長一任

(2) その他

・委員長：各委員からないか。

・(なし)

委員長：議長からないか。

・(なし)

・委員長：事務局からないか？

・(なし)

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年8月19日

総務経済常任委員会委員長 木村 淳彦

議長

副議長

局長

係長

主査

作成者氏名

大石 真澄